

民生委員・児童委員とは

- ◆ 民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
- ◆ 民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- ◆ 金沢区内では約280名の民生委員・児童委員が、自治会町内会等からの推薦を受け、活動しています。

主任児童委員とは

- ◆ 主任児童委員は、子どもや子育てなど児童に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。相談内容に応じて、その区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、相談支援を行っています。
- ◆ 金沢区内では、約30名の主任児童委員が、連合町内会からの推薦を受け、活動しています。

お困りのときはご相談ください。



高齢や障害に伴う
困りごと

ひとり暮らしの不安や介護
サービスなどの相談など

子育てや生活に
関すること

子育ての悩みの相談や生活
困窮・就労支援の相談など



民生委員は、相談者の秘密を守ることが
法律で定められています。

お問い合わせ

事務局（金沢区福祉保健課）
住所：横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所内
電話：045（788）7820
FAX：045（784）4600

知っていますか？

民生委員・児童委員
主任児童委員



金沢区民生委員児童委員協議会

2022年3月発行

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

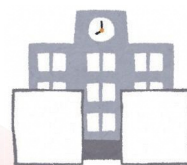
身近な相談相手

同じ地域の住民の立場から日々の暮らしの中で感じた不安や困りごとなどの相談に応じます。



うけとめてつなぐ

相談内容に応じて、地域ケアプラザや区役所、児童相談所など専門機関へつなぎます。



地域活動への協力

自治会町内会や地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会の一員として、その事業や活動に協力します。



誰もが安心して、健やかに住み続けられる支え合いのまちづくりを担っています。



民生委員はどのように選ばれるの？

民生委員・児童委員は、自治会町内会を中心に構成される地区推薦準備会（主任児童委員は連合地区推薦準備会）の推薦を受けて、市の推薦会・社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員はひとりで活動するの？

全ての民生委員・児童委員は、民生委員児童委員協議会（民児協）に所属し活動します。

民児協は、他の民生委員・児童委員等と情報共有をしたり、活動の課題を検討したりする相談・交流・研修の場です。

担当する区域があるの？

委員一人ひとりに担当する区域が定められています。

横浜市では、原則200から440世帯につき1人を基準に、民生委員・児童委員を置くこととされています。

民生委員には報酬が出るの？

民生委員・児童委員は無報酬のボランティアとして活動しています。

ただし、日々に必要な費用（電話代や交通費など）として活動費が支給されます。また、全ての民生委員・児童委員が保険に自動的に加入しますので、万一活動中にケガをした場合などに補償を受けることができます。